

料金収受会社料金所収受員の新型コロナウイルス感染について

2月10日(水)、料金収受業務を実施している料金収受会社(名古屋市)に勤務する料金所収受員1名(70代男性)が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」と確認されました。

当該料金所収受員は、11日(木)、愛知県が公表した新型コロナウイルス陽性患者の1人です。

また、当該料金所収受員は、直近で業務に従事しておらず、名古屋高速道路をご利用になるお客様との接触はありません。

当会社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該料金所収受員の状況(2月12日(金)時点)

- ・2月6日(土) 休暇
- ・2月7日(日) 休暇
- ・2月8日(月) 休暇 発熱のため医療機関を受診し、医師の指示によりPCR検査を実施
- ・2月9日(火) 自宅待機 発熱継続
- ・2月10日(水) 自宅待機 平熱 PCR検査の結果「陽性」と確認、自宅療養
- ・2月11日(木) 自宅待機

2. 当会社及び料金収受会社の対応状況 (2月12日(金)時点)

- ・保健所による調査の結果、濃厚接触者と認められる料金収受会社社員はいませんでした。
- ・当会社及び料金収受会社では、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒、換気などの実施を徹底するとともに、体調不良と感じたら迷わず休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。